

ダイジェスト版



第5次 日野町総合計画

2011～2020

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ
自治の力で輝くまち



滋賀県 日野町

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち

私たちの日野町は、昭和30年に1町6村が合併し、55年余が経ちました。これまで、先人の方々と住民の皆さんのご努力により、様々な生活・産業基盤の整備が進みました。さらには、永年の積み重ねによって自治の気風が築き上げられ、地域や町全域を通じた住民の皆さんの自主的な活動が盛んに行われ、着実な歩みを続けてきました。

今、日本の社会では人と人の絆が大切にされ安心してらせる社会、一人ひとりが輝き人として大切にされる社会をつくろうという国民の願いが強くなっています。

こうした中、日野町では、町の今後10年間のあるべき姿を求め、持続的な発展をめざしていくため、第5次日野町総合計画を策定しました。計画策定にあたっては、町民アンケート調査やまちづくり懇談会による多くの意見をもとに総合計画懇話会で何度も議論され、提言をいただきました。

めざす将来像は、「ひびきあい『日野のたから』を未来につなぐ 自治の力で輝くまち」です。地域を良くするために自分たちで考え行動し、キラリと輝く日野町をつくってほしいという強い思いが込められています。今後はこの総合計画をもとに、普遍性をもって、住民が主人公のまちづくりを進めていくこととなります。

この計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました総合計画懇話会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただいた町民の皆様には厚くお礼申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

日野町長 藤澤 直広

町民憲章

昭和33年3月28日告示

- 1、わたくしたち日野町民は、健康を増進し体位の向上につとめましょう。
- 1、わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。
- 1、わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。
- 1、わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。
- 1、わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

町章

昭和30年3月16日制定



日野町の頭文字である「ひ」を図案化し、全体の円形は町民の“和”を、左右に伸びた翼は将来への飛躍発展を願ったもので、町民より募集し、制定されました。

町の花

ほんしゃくなげ



五月の陽光に映えて咲く姿は見事なもので、古くから町のシンボルの花となっています。昭和49年1月20日指定

町の木

ひの木



ひのきはひのの木と語呂が通じるところから、日野町の母の木として親しまれています。昭和49年1月20日指定

● 計画の背景

本町は、平成 13 年度に「空と大地と人が輝くふるさと未来都市の創造」をまちの将来像として掲げた第 4 次日野町総合計画を策定し、「人権と福祉」のまちづくりを進めてきました。

平成 14 年ごろからは、地方自治を取り巻く情勢はめまぐるしく変化し、全国各地で市町村合併の動きが活発になりました。本町も 3 度にわたる合併協議を行いました。合併はせず、住民が受身の立場でなく、住民が主人公の「日野町」として今日に至っています。平成 16 年度には、国の「三位一体の改革」が行われ、その影響により地方財政を取り巻く情勢は大きく変化し、本町でも大幅な交付税の削減をはじめ、厳しい財政状況に直面することとなりました。

こうした中で、平成 17 年 12 月には「自分たちのことは自分たちで決めて行動する」という理念に基づき、持続的な発展をめざした「日野町自律のまちづくり計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。

今後は、少子化や高齢化が進行し、総人口の減少がほぼ確実なものになると予想されています。このような状況のもとで、地域経済の持続性や地域の安全・安心の確保、格差と貧困の解消、環境保全や地球温暖化の防止など、多種多様な課題に対応するため、町の行政能力を向上させなければなりません。

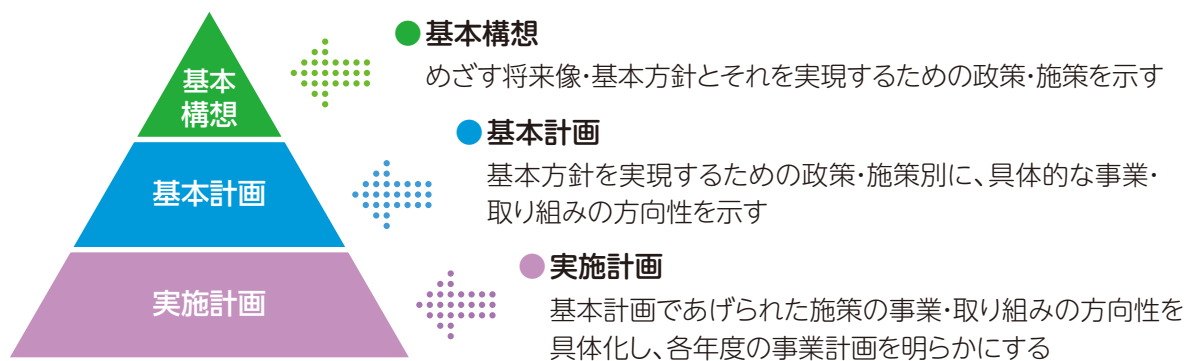
本町では、このような状況の中で、まちのあらゆるものが交流し、高めあい、人や自然などまちのさまざまな資源が輝き続ける、住民が主人公のまちづくりを行っていきます。

● 総合計画とは

総合計画とは、住民や行政、企業・事業所、団体などあらゆる主体が、ともにまちの課題を考え、まちの将来像を明らかにし、その実現に向けた取り組みを進めていくための指針を目的としています。

また、まちの将来像とその実現のための基本方針や政策・施策を示し、これからの 10 年間のまちづくりの指針として、まちの最上位計画に位置づけられます。

● 計画の構成



● 計画の経過

アンケート調査 …… 20 歳以上の住民 2,514 人を対象に実施（回収率 50.4%）—平成 20 年 11 月 7～25 日
日野高校 3 年生 144 人を対象に実施—平成 20 年 11 月

まちづくり懇談会 …… 町内 7 地区において 2 回ずつ実施（延べ 273 人）—平成 21 年 6～8 月
各種団体からの推薦者により 4 回実施（延べ 57 人）—平成 21 年 9 月

総合計画懇話会 …… 公募、学識経験者、各種団体の代表等—平成 21 年 10 月 28 日～平成 22 年 12 月 10 日
アンケート調査やまちづくり懇談会の意見等をもとに総合計画（基本構想・基本計画）の策定に向けて検討・提言 委員 24 名（延べ 42 回）

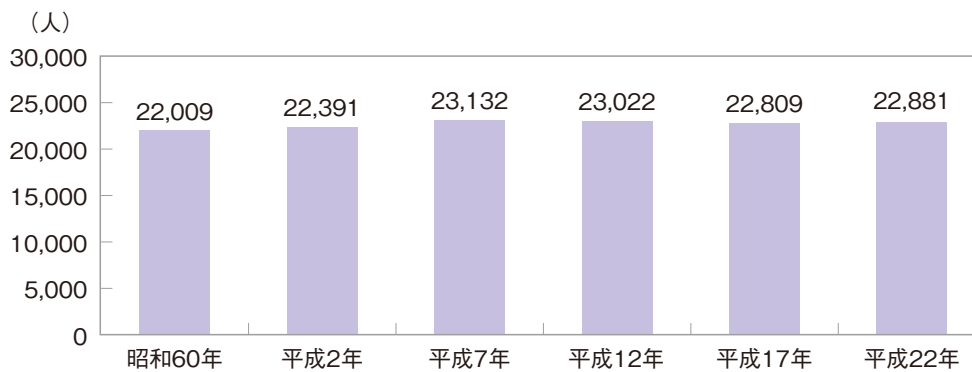
● 日野町の人口

1. 人口推移

① 人口の推移

本町の人口をみると、昭和 60 年から平成 7 年までは増加していましたが、平成 7 年以降は微動の増減を繰り返しています。平成 22 年の人口は 22,881 人（国勢調査速報）となっており、昭和 60 年から 872 人、約 4%の増加となっています。

■人口の推移



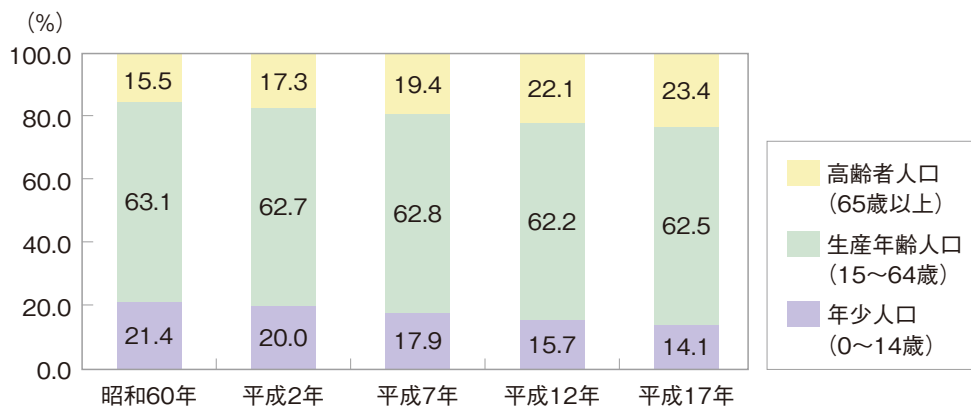
資料:各年国勢調査、但し平成22年は速報値

② 年齢3区分別人口比率の推移

年齢3区分別人口比率の推移をみると、平成 17 年では年少人口の構成比が 14.1%と昭和 60 年から 7.3 ポイント減少しています。

一方、高齢者人口の構成比は、平成 17 年では 23.4%と昭和 60 年より 7.9 ポイント増加しており、高齢者人口比率は、国・滋賀県より高くなっています。

■年齢3区分別人口比率の推移



資料:各年国勢調査

■年齢3区分別人口割合(国・県との比較)

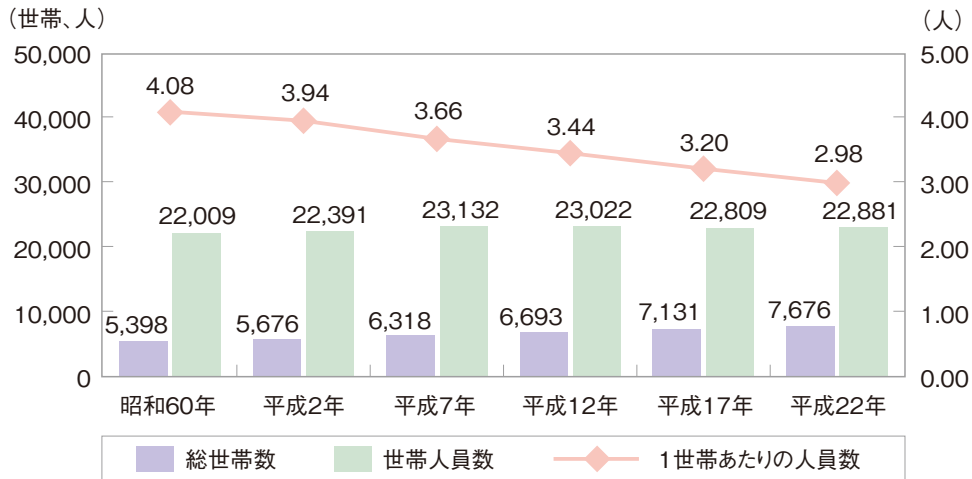
	日野町	滋賀県	国
高齢者人口割合	23.4%	18.1%	20.1%
生産年齢人口割合	62.5%	66.4%	65.8%
年少人口割合	14.1%	15.4%	13.7%

資料:平成17年 国勢調査

2. 世帯状況

世帯数の推移をみると増加し続けており、平成22年は7,676世帯（国勢調査速報）となっており、昭和60年から2,278世帯、約42%の増加となっています。また、1世帯あたり的人员数については減少し、核家族化とともに単身世帯の増加がうかがわれます。

■核家族化の推移



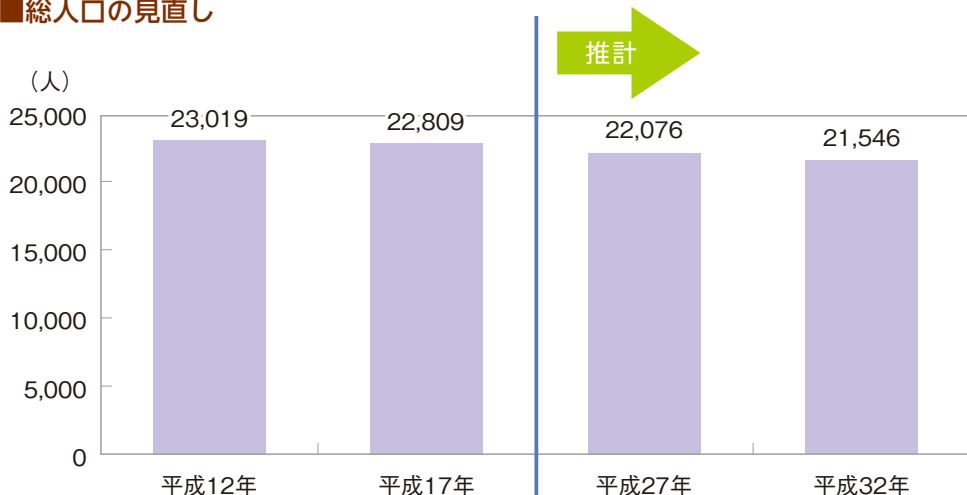
資料:各年国勢調査、但し平成22年は速報値

3. 将来人口の見通し

日野町の人口は、近年ゆるやかな減少傾向を示しており、少子高齢化が進行しています。また、その傾向は町内の各地域によって異なるものの、一部の地域を除き人口の減少や少子高齢化が進行しています。平成22年9月末で23,070人（住民基本台帳・外国人登録台帳）となっています。《国勢調査速報（平成22年10月1日）は、22,881人》

平成22年の国勢調査の速報値では、当町の人口はほぼ横ばいとなっていますが、過去の国勢調査の結果に基づく人口推計結果（センサス変化率法）では、本構想の目標年次である平成32年度（2020年度）には、本町の人口は現在より減少し、約21,500人になると推計されます。そして、全国的な傾向と同様に、さらに少子高齢化が進行し、旧市街地や周辺の農村地域では、特に人口減少と少子高齢化が進むことが予測され、集落機能やコミュニティの維持が危惧されます。

■総人口の見直し



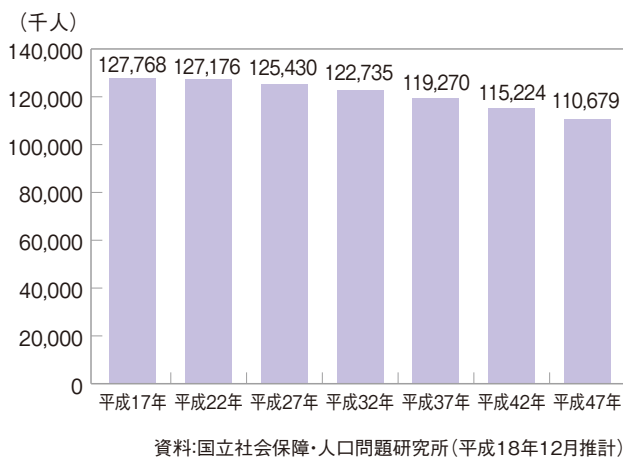
日野町を取り巻く情勢

1. 少子化・高齢化の進行と人口減少社会の到来

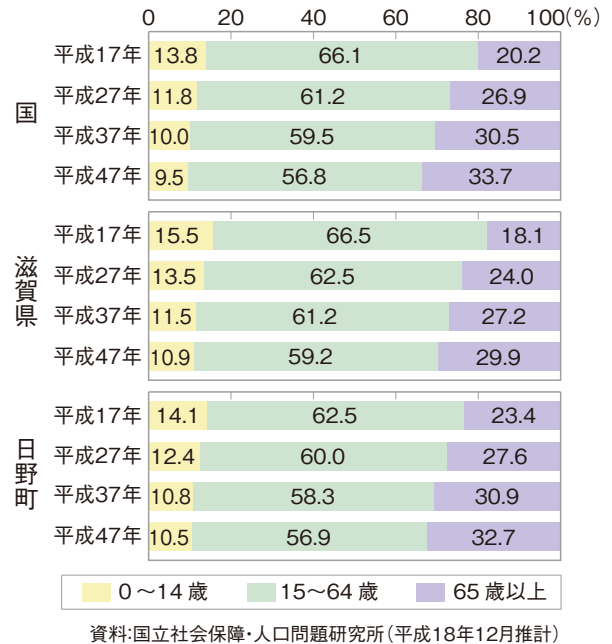
日本の総人口は平成16年をピークに減少局面に入りました。平成20年の本町における合計特殊出生率は全国の1.37を上回る1.49となっているものの、人口動態では本町の人口は減少傾向が予想されており、少子化と高齢化、人口減少が進行していくと予想されます。

人口減少は、集落維持機能の低下をもたらす要因の1つとなります。また、労働力人口の減少は、生産活動の縮小をもたらすことにつながります。さらには、高齢化の進行による高齢者だけの世帯の増加などが予想されます。高齢者の健康寿命を延ばすことや、必要な支援が受けられる体制も必要となります。人口減少社会にあって、どのように活力を維持し、発展していくかが課題となっています。

■全国将来推計人口



■年齢3区分別人口比率



2. 価値観とライフスタイルの変化

大量生産、大量消費、大量廃棄の経済効率優先の社会の中で、人間関係が希薄化してきましたが、人とのつながりや物を大切にしようという新しい兆しが生まれつつあります。それは、ゆとりや安らぎ、心の豊かさを大切にしようという意識となってあらわれています。また、地方圏・農山漁村については、生活の場や教育資源としての価値が見直されるなど、その評価が高まりつつあることから、これらの多様なニーズに対応するための受け皿づくりや情報発信が求められています。今後、利便性・快適性を確保しながら、地域の自然や歴史を活かしたゆとりとうるおいのある魅力的な地域づくり・まちづくりを推進していく必要があります。

3. 環境保全や安心への関心の高まり

地球温暖化の防止や循環型社会の構築、自然環境の再生・保全など、国民の環境への関心が高まっています。自然環境を適切に保全しつつ、地球温暖化の防止や循環型社会の形成への対応が求められます。

人と人とのつながりの希薄化による社会不安の増大、異常気象による自然災害の激甚化(げきじんか)や新型インフルエンザなどの感染症の流行等を背景に、安全への意識が高まっています。住民による防犯や防災の取り組みとともに、行政や事業所等も含めた地域全体の危機管理体制の整備が必要となっています。

4. 高度情報社会の進展

携帯電話やインターネットなどの普及は、生活の利便性や産業の生産性の向上をもたらしました。知識や情報はネットワーク上から容易に利用できるようになった反面、大量の情報であふれかえり、利用者に混乱を招いています。情報化社会についていけない世代等への支援が必要となっています。また、ネットワーク通信の発達は、従来からの直接顔をあわせてのコミュニケーションの機会を減らすこととなり、人々の生活にも大きく変化を与えています。特に若年代への対話によるコミュニケーションの機会の増加や能力向上が必要となっています。

5. 経済・雇用状況の変化

平成20年(2008年)、アメリカ合衆国を源とする世界同時不況に見舞われ、グローバル経済の脆弱性(ぜいじゃくせい)が明らかになりました。グローバル経済に依拠した外需主導の日本経済は、先進国の中で最もその影響を受けました。このような経済構造のもとで、地域経済においても外発的発展への依存を強めてきた結果、人々の生活や地域内での生産を通じた経済の循環による持続発展の可能性を絶ち、商店街のシャッター通り化、農地や山林の荒廃がみられるなど、地域経済が衰退しました。また、グローバル経済に対応するために増加し続けてきた非正規労働者をはじめとして、失業者が増大し、有効求人倍率の低下により内需はさらに低迷しています。

こうした状況のもとで、雇用安定と労働分配率の向上、中小企業の支援、社会保障の安定など、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会への転換が求められています。近年では、アジア各地域の急速な経済成長と産業構造の高度化の中で、特に東アジアを中心とした生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化しています。グローバル経済の動向を注視しながら、海外との価格競争と一線を画した、独自の高い技術等を活かしたものづくりや研究開発を振興していく必要があります。また、循環型社会の構築や地球温暖化防止に向けた再生可能なエネルギーを利用する産業社会への転換が必要となっています。

一方、地域ではその魅力を再発見、再認識し、情報発信を強化することなどによる既存の商工業や農林業の活性化とともに、福祉・介護などの人的サービスの需給拡大などを図り、経済循環による地域内産業のバランスのとれた足腰の強い経済を確立していくことが必要です。また、これらの取り組みのもととなる文化、教育の振興を図ることが求められています。

6. 住民の主体的な取り組みと自治の発展

社会の成熟化、価値観の多様化等を背景として、住民の社会参画への意識の高まりがみられます。まちづくりに関する活動の活発化・多様化、ボランティア活動などのひろがりが見られます。

一方、人口減少による集落の空洞化、集落維持機能の低下も大きな課題となっており、地域課題に応じたまちづくりを行うためには、住民一人ひとりがまちづくりの主人公としての意識を高め、参画をより一層進めるとともに、住民の話しあいの中で、自治のしくみを再構築していくことが必要となっています。

7. 住民参画で拓く^{ひら}行財政運営の力量と質の向上

社会の複雑化・多様化はさらに進むことが予想され、これらに対応できる行財政運営が求められています。特に財政運営については、少子高齢化と人口減少が進む中で、社会保障関連の財政支出がふくらむ一方、社会を支える人口が減少することから、税収増など財源の確保は困難を増すと予想されます。

こうした中で地方自治体は、住民の視点で行財政運営を絶えず見直し、地域経済の持続的発展や、暮らしの安心の確保、格差と貧困の解消、環境保全や地球温暖化防止など多種多様な課題に対応していく必要があります。このためには、住民自身が主権者として行財政運営への関心を高め、話し合っ、参画していくことが必要となっています。

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち

“ひびきあい”

人と人、人と自然が響きあい、いきいきと輝きながら活発に、地域のコミュニティや文化、産業をつくっていこうという想いが込められています

“「日野のたから」を未来につなぐ”

人をはじめ自然、歴史など地域の誇りとめぐみを再発見し、日野のたからとして育て、未来につないでいこうという想いが込められています
何よりも未来を担う子どもたちは日野のたからです

“自治の力で輝くまち”

地域を良くするために自分たちで考え、自分たちで行動し、キラリと輝く日野町をつくっていこうという想いが込められています

※将来像の表記法：“ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ”で改行し、“自治の力で輝くまち”を次行に二段書きで表記します。

ともにいきる安心ささえあいのまち

子どもがはつらつと育つまち

誰もがすこやか元気に暮らすまち

さんぽう
三方よしで未来につなぐ楽市楽座のまち

自然と文化をみんなでまもるまち

安心をみんなでつくり住みたくなるまち

学びあいみんなではぐくむ自治のまち

提言より(抜粋)

「日野のたから」という言葉は、懇話会の議論の中で出てきた言葉です。「日野のたから」とは、日野に住む人、日野に縁のある人、日野の歴史や文化・自然といった町全体をまるごと「たから」と考えています。このように「たから」とは経済的な価値物だけでなく、非経済的な価値も含むものです。自分たちの町の良さをもっと発見し、活かしていこう、町の「たから」とともに住み続けられる日野町を創っていこうという委員の皆さんの思いがこもった言葉です。

町の「たから」を活かすには、自覚的に町の「たから」を捉える力が必要です。そうしたあらゆる種の「学習」が自治の力を高めることにつながる、学びと知恵がまちづくりの力になるという「内発型」のまちづくりの考え方となっています。

「日野のたから」を発見する力を住民と行政の相互学習によって高め、日野のまちづくりの推進力に据え、町の力として新たな伝統にまで高まるよう取り組むことが必要です。

第5次総合計画の体系

将来像

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ

自治の力で輝くまち

基本方針

ともにいきる安心ささえあいのまち

政策

- ① 認めあい、ともに進める自由で垣根のないまちづくり
- ② 誰もがいつまでも輝いて生きるまちづくり
- ③ 〘助けられたり助けたり、おたがいさまのまちづくり



基本方針

子どもがはつらつと育つまち

政策

- ④ 〘子育て・子育ち・親育ち、みんなで支えるまちづくり
- ⑤ 豊かな心・生きる力の育成と学力向上をめざすまちづくり



基本方針

誰もがすこやか元気に暮らすまち

政策

- ⑥ 心とからだの健康づくり推進のまちづくり



基本方針

三方よしで未来につなぐ^{さんぽう}楽市楽座のまち

政策

- ⑦ 輝くきぎょう(企業・起業)と仕事のあるまちづくり
- ⑧ まちのたからを活かした楽しい農・林・商・工が拓く生き活きとしたまちづくり



基本方針

自然と文化をみんなでまもるまち

政策

- ⑨ 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり
- ⑩ 暮らしの風景をまもりはぐくむまちづくり



基本方針

安心をみんなでつくり住みたくなるまち

政策

- ⑪ 安心なまちづくり
- ⑫ 快適で便利なまちづくり



基本方針

学びあいみんなではぐくむ自治のまち

政策

- ⑬ 〘再発見、近江日野の歴史と文化に愛着と誇りを持てるまちづくり
- ⑭ 誰もが学びあえるまちづくり
- ⑮ 創造の文化がいきづくまちづくり
- ⑯ 〘出会いと発見、私たちが考えつくる進取のまちづくり



● まちづくりの基本方針

ともにいきる安心ささえあいのまち

① 認めあい、ともに進める自由で垣根のないまちづくり

(1) 心豊かな生活を営むため一人ひとりの人権意識を高める

一人ひとりが基本的人権と人間の尊厳への正しい理解と認識を深め、お互いに尊重していくための自主的な学習を進め、意識の高揚を図ります。

【ふれあい学習会等人権学習の推進 人権啓発と人権擁護活動の推進など】



(2) 男女がともに行動し参画する

性別や年齢等の違いにかかわらず、地域の誰もが認めあい、男性と女性が対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野へ共に参画できる「男女共同参画社会」の実現をめざします。

【男女共同参画の啓発活動の支援 ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発など】



(3) 世代をこえきずなをはぐくむ

地域の誰もが認めあい、交流できる地域の絆をはぐくみ、世代をこえた垣根のない交流を創出します。

【世代間交流事業の推進(地区公民館活動・自治会活動・就学前保育等)など】



(4) まちとひとの国際化・多文化共生を進める

国籍や文化、生活習慣等の違いにかかわらず、地域の誰もが認めあい、交流できる地域の絆をはぐくみ、垣根のない交流を創出します。また、国際化時代への認識を高め、国際感覚豊かな住民を育て、諸外国のまちや人との交流を図るとともに、日常生活における多文化共生を進めます。

【町内在住外国人の生活支援のため通訳を配置 多文化共生の学習 国際交流など】

② 誰もがいつまでも輝いて生きるまちづくり

(5) 障がいの理解を深め障がい者の生活自立を支援する

障がいのある人が地域の中であたりまえに暮らせるノーマライゼーションがいきづくまちづくりを進めます。住民一人ひとりの障がいへの理解を深めるとともに、障がいのある人の生活に必要な支援を行います。

【障がい者の自動車ガソリン費等の助成 障がい者の地域生活の支援 障がい者の福祉サービスなど】



(6) いきいきとして長生きできる環境をつくる

年齢を重ねても、生涯にわたり、誰もが輝き続けることができるよう知識や経験・技能を活かすことができる機会づくりを進めます。

【老人クラブの活動支援 シルバー人材センターの運営支援 高齢者の地域づくりへの参画支援など】



(7) 支えあい・見守りの介護を進める

高齢者や認知症の人が住み慣れた地域で安心して、健康でいきいきと暮らすことができるよう、介護予防や介護サービスを充実するとともに、地域でのあたたかい見守りができるよう介護への理解を深めます。

【見守り活動の促進 高齢者に関する総合相談体制の充実 地域密着型サービスの提供施設の整備など】

③ 助けられたり助けたり、おたがいさまのまちづくり

(8) 身近な地域の福祉活動を進める

地域や集落における地域福祉活動を進め、見守り支えあい、おたがいさまの助け合いの地域づくりを進めます。

【地域福祉活動への支援 地域福祉の中心を担える体制づくりの推進など】



(9) 安心して暮らせるしくみづくりを進める

生活困窮、DVや虐待、ひきこもり等に対する、セーフティネットの整備と支援の体制づくりを進め、どのような状況にあっても、人間らしく尊重され、暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

【虐待の予防や早期発見・対応など支援体制の整備 ひきこもり等の日中活動の場の提供など】

子どもがはつらつと育つまち

④ 子育て・子育て・親育ち、みんなで支えるまちづくり

(10) どの子ども安心して健やかに育つことができるように支援する

すべての子どもが健やかに安心して育つことができるよう、障がい児の支援の充実や児童虐待の防止などの体制の拡充を図るとともに、子どもの成長に伴うあらゆる相談を行います。

【妊婦・乳幼児健診や各種教室・相談 教育相談・子ども支援活動など】



(11) 対話で築く地域保育サービスを進める

多様な就労環境にあわせ、親子が安心して「育ち」ができるよう保育サービスの充実や地域における保育力の向上を図ります。

【学童保育所の支援 幼稚園の預かり保育 一時保育・低年齢児保育・障がい児保育など】



(12) 親・子・地域のつながりを深め育ちあう

家庭と地域のつながりを深め、親も子ども孤立しないよう、地域教育力の向上や、少年センター・少年少女団体の活動支援に取り組みます。また、家庭でのさまざまな問題の解決に向けて、家庭教育の充実を図ります。

【親子ふれすでの開催 地域子育て支援 子育てサポーターの養成など】

⑤ 豊かな心・生きる力の育成と学力向上をめざすまちづくり

(12) 親・子・地域のつながりを深め育ちあう【再掲】

【関係機関や地域の防犯組織と連携した見守り活動 郷土愛の教育の推進など】



(13) 地域に根ざした特色ある学校づくりを進める

未来を担う子どもたちが、学力向上とともに心身が豊かでたくましく成長できるよう、教育環境の整備に努めるとともに地域の人材や自然を活かした学習など、地域に根ざし地域に支えられる特色ある学校づくりを進めます。また、外国籍児童・生徒のための支援の充実を図ります。

【各学校の特色を活かした活動の支援 学校教育施設の整備・改修など】



誰もがすこやか元気に暮らすまち

⑥ こころとからだの健康づくり推進のまちづくり

(14) まちぐるみの食育で健康づくりを進める

学校や地域、家庭のそれぞれの場で食を通じた健康づくりや教育を進めます。地産地消による食を通じ、地域の文化についても学ぶ総合的な食育を進めます。

【食生活の改善の推進 地域の食文化や伝統の学習など】



(15) 安心できる地域医療・保健体制をみんなでつくる

身近な地域における健康教室や講演会、健診や保健指導、各種相談事業の充実を図り、個人・家庭から地域へと広がる健康づくりを進めます。また、働く人のメンタルヘルスなど「こころ」の健康の問題についても取り組みます。

医療機関や関係機関の連携を進めるとともに、住民一人ひとりが「かかりつけ医」を持つなど、身近な医療機関の活用を進めます。

感染症の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるよう関係機関と連携し取り組みます。



(16) 健康や生きがいにつながる生涯スポーツを進める

運動やスポーツに取り組むことにより、健康で、生きがいを持って暮らせるよう地域での取り組みを進めます。

【年齢や体力に応じ誰もが参加できるスポーツ活動の推進など】



さんぽう 三方よしで未来につなぐ楽市楽座のまち

⑦ 輝くきぎょう(企業・起業)と仕事のあるまちづくり

(17) 誰もがいつまでも働ける安心と生きがいの環境づくりを進める

働きたい人がいつまでも充実し、生きがいをもって働くことができるような環境をつくっていきます。

【企業内人権学習の推進と労働環境の整備の啓発など】

(18) まちのたからで仕事を創る

コミュニティビジネスなど、創意工夫にもとづく、起業ができるまちづくりをめざします。

【地域リーダーや後継者、起業する人の育成と支援など】

(19) 地元を育てる企業の誘致を進める

本町に持続的な経済効果をもたらす企業の誘致を進めるとともに、誘致した企業と地元の企業との交流や連携を進めるなど、地域経済の振興を図ります。

【未利用地の利用促進 工業用地の確保 地元企業と誘致企業の連携およびネットワークの拡大など】

(20) 地元の企業を育てる

地元の企業が持続的に発展していけるような環境づくりに取り組みます。

【地元企業の育成のための調査分析の促進など】



⑧ まちのたからを活かした楽しい農・林・商・工が拓く生き活きとしたまちづくり

(19) 地元を育てる企業の誘致を進める【再掲】

(20) 地元の企業を育てる【再掲】

町内の企業の交流・連携を進め、まちの「資源」やまちの「たから」を活かした地域経済の振興を図ります。

【地元採用の促進 社内キャリアアップ制度等による積極的な技術向上の促進など】(19)

【町内企業の情報交換や交流の促進 住民と地元企業の情報共有と交流の推進など】(20)

(21) 未来へつなぐ日野菜づくりを進める

(22) まちの資源を活かす地産地消を進める

活力の源となる農林業の振興のため、日野菜のブランド化など付加価値の高い特産品の生産や地産地消を促進するなど、地元農産物を活かした取り組みを展開します。

【日野菜の集出荷の一元化システムの推進 特産品の振興など】(21)

【地元生産者の技術向上と消費者の意識啓発 地元農産物による学校給食の推進など】(22)

(23) ひととまちをつなぐ地元商業の振興を進める

地元の商業が活気づくような取り組みを進めるとともに、今後、ますます多様化することが予想される消費者ニーズへの対応やコミュニティビジネスなども活発にします。

【魅力ある商店・商店街づくりと後継者育成の支援など】

(24) まちのたからを活かした観光と交流を進める

まちにあるさまざまな「たから」を活かし、田舎体験などを通して交流と観光のまちづくりを進めいきます。また、観光情報などがあらゆる人に届くような魅力のあるPRを進めます。

【観光協会の運営支援 三方よし！近江日野田舎体験協議会への支援など】

(25) 楽しい農を未来につなぐ

農業の振興を図るとともに、「業」としての農業だけでなく、生活の中で、身近に「農」にふれあう「農のある暮らし」を進めます。

【集落の農業施設の共同利用活動への支援 耕作放棄地の再生利用の推進など】

(26) 未来を拓く地域内産業の連携を進める

地元商業や農業の振興を図るとともに、地域内産業の連携を推進するなど、「楽しい農・林・商・工」が交流するまちづくりを進めます。

【商工及び観光団体との連携 異業種間交流の推進 町内での生産・加工・販売の促進など】



(27) 野生生物との共存可能な森林リニューアルを進める

森林整備は、林業の振興だけでなく、地球温暖化の防止や水源かん養、山地災害の防止、獣害対策とも関係しています。野生生物との共存をはじめ、森林や里山を新たに再生（リニューアル）していく取り組みを進めます。

【里山整備の推進 間伐作業の支援 大径材の育成支援 林道・作業道の整備 共生林の整備など】



自然と文化をみんなでももるまち

⑨ 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり

(27) 野生生物との共存可能な森林リニューアルを進める【再掲】

(28) 生物の多様性をはぐくみ水源・環境保全を進める

自然と共生するまちづくりを進めるため、環境保全意識の醸成を図るとともに、住民自らが河川や森林など自然環境をまもる活動を進めます。

【植林管理の支援 森林病虫害等防除など】(27)

【地域が取り組む河川愛護や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援など】(28)



(29) 循環型のしくみづくりを進める

循環型社会の形成に向けた仕組みづくりを進めるため、身近なところから取り組めるごみの減量化や3R*の啓発、学習機会の提供などを進めます。

【エコライフ(環境に配慮した生活)意識の醸成 ごみ減量やリサイクルの推進など】



(30) 再生可能なエネルギーの利用を進める

エネルギーの地産地消の観点から、さまざまな主体による再生可能エネルギーの利用を進め、エネルギーの自立性を高めます。

【間伐材を利用した木質バイオマス燃料の利用促進など】

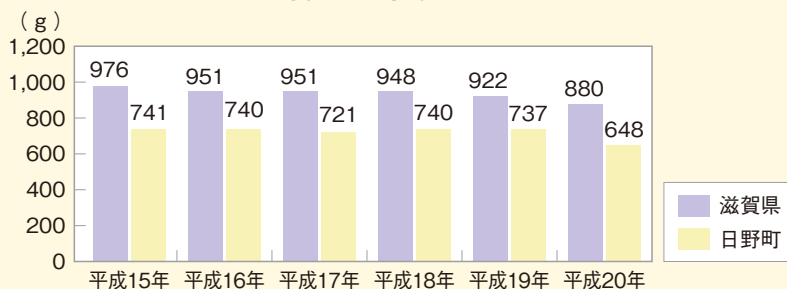


(31) 地球温暖化の防止に取り組む

世界的な環境問題である地球温暖化の防止に取り組むため、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネ、エコライフの取り組みを進めます。

【温室効果ガス排出量削減に向けた公共交通や徒歩、自転車利用の啓発など】

■一人1日あたりのごみ排出量の推移



※3R: 使い捨て商品を使用しないなどごみの発生を抑制するリデュース (Reduce)、使えるものは何回も繰り返し使用するリユース (Reuse)、ごみを再生利用するリサイクル (Recycle) の3つ語の頭文字をとって3Rといいます。



⑩ 暮らしの風景をまもりはぐくむまちづくり

(32) 農村と町並みの風景を保全する

蒲生氏によって基礎が築かれた日野のまちは、近江日野商人の本宅や町家が残り、町並みを形成しています。また、農村においては、集落の暮らしと里山、水路などが一体となった美しい風景を形成し、田植えや刈り入れなどの農の営みには、風情があります。これらの「暮らしの風景」を次代に引き継ぐための取り組みを進めます。

【町並み保全と活用 花のまちづくりの推進 「近隣景観形成協定制」*の推進など】

※「近隣景観形成協定」: 滋賀県条例「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、自治会等において、建物の形や色彩の調和、緑化等景観形成に関する事項について、協定を結び美しい住みよいまちづくりを進めていく制度。



安心をみんなで作くり住みたくなるまち

⑪ 安心なまちづくり

(33) 消防・防災・防犯のしくみづくりを進める

安全・安心な暮らしを保障するため、消防・防災・救急体制・防犯の仕組みづくりの整備や治山・治水事業などに取り組みます。また、住民・行政等関係機関が一体となった地域防災力の向上を図ります。

【防災体制の整備・防災意識の啓発 かけ崩れ・土石流の防止工事 耐震化の促進など】



(34) 事件・事故のない安らげる暮らしをまもる

日野町は滋賀県下でも、事件・事故の少ない町となっています。暮らしの安らぎをまもるため、交通安全運動の推進や地域防犯力の向上を図るとともに、自主防災を進めます。

【消費者に対する研修と啓発 交通安全施設の整備 地域での声かけや見守りの推進など】



(35) 地域ぐるみで安全な生活道路の整備を進める

生活道路は、日常の暮らしにおいて欠くことのできないものであり、行政による整備とともに、住民自らも地域の道路をまもり、整備する「道普請（みちぶしん）」などの取り組みを進めます。

【歩道の整備 ひとにやさしい道づくりの推進 道路の維持補修 橋梁の修繕など】

⑫ 快適で便利なまちづくり

(36) こちよい生活環境をつくる

環境汚染等を防ぐとともに、上水道や下水道、公園や住宅の整備などを進め、暮らしの質を高めます。

【水質や大気の検査 上下水道施設の整備 公園の整備・管理など】



(37) ひととまちを結ぶ交通体系の整備を進める

住民や利用者とともに、町営バスなどの身近な公共交通を検討し、充実を図ります。

また、広域的な公共交通網及び道路網についての必要性を十分に検討し、進めます。

【デマンドタクシーの運行 主要幹線道路と名神・新名神のアクセス道路の整備促進など】



(38) 三方よしの都市計画を進める

市街地、農山村などそれぞれの魅力を活かした計画的な土地利用を図ります。

【地区計画の設定による地域の特性を活かした均衡ある居住の促進など】

学びあいみんなではぐくむ自治のまち

⑬ 〰再発見、近江日野の歴史と文化に愛着と誇りを持てるまちづくり

(39) まちのたからの再発見と情報発信を進める

日野町には、先人が残した歴史や文化などさまざまな「資源」や「たから」があります。現在は地域に埋もれ、眠っている「たから」を再発見し、その情報を全国・世界へ積極的に発信します。

【地域や学校での学びを通じた「たから」の発掘・再発見と情報発信の推進など】



(40) 日野にいきづく伝統文化・芸能を継承し保存する

地域の歴史や風土の中ではぐくまれてきた伝統文化の学習と啓発、保存と継承を進めます。

【伝統文化の保存と継承の活動と次世代に“つなぐ”取り組みの推進など】



(41) 日野の歴史資産を保全し活用する

地域とともに、文化財・史跡・歴史的建造物・歴史的景観等を保全し、まちづくりへの活用を進めます。

【史資料の保存・活用に向けた施設や体制の整備 学習と顕彰による文化財保護意識の高揚など】



⑭ 誰もが学びあえるまちづくり

(42) 学びを大切にする生涯学習を進める

(45) 図書館を拠点とした学びの輪を広げる

豊かな人間性をはぐくむために、住民が“いつでも、どこでも、誰でも”学ぶことができるよう公民館や図書館を拠点とした学習機会の充実を図り、社会教育施設や関係団体とのネットワーク化などを進めます。

【公民館・図書館・日野商人館・町民会館の連携強化による学習機会と内容の充実など】(42)

【社会教育事業や学校の授業と図書館の連携 子ども読書活動の推進など】(45)



(43) ひととまちを育てる社会教育を進める

個人や家庭、地域において、自らが社会的な問題や課題を発見し、学び、それを取り組みにつなげるなど教育力の向上とともに社会教育団体の活性化を図ります。

【くらしや地域の課題が話し合える学習機会の充実 青少年の社会参加の促進など】

(44) ひととまちが輝く社会体育を進める

競技スポーツの振興とともにスポーツに親しむ社会体育の充実を図っていきます。

【ニュースポーツの普及啓発とスポーツ参加者の拡大 体育指導委員の派遣など】

⑮ 創造の文化がいきづくまちづくり

(46) 多様な文化・芸術活動の創造と享受を進める

文化・芸術の講座や教室の開講、講演会や音楽会の開催、情報提供等の充実を図ります。住民の自主的な活動の普及と各団体やサークル同士の交流を進めるなど、文化活動の向上を図ります。

【幅広い年齢層を対象とした文化・芸術の講座の開催 文化祭等の発表の場と参加の機会の充実など】



(47) 歌声がひびきあうまちづくりの輪を広げる

日野町の特色であり、誇れる合唱をまちづくりの1つの柱として取り組みを進めます。

【合唱や音楽に親しむ機会の充実 指導者の育成および各種合唱団への支援など】



(48) みんなで支えあい次代に対応した公民館・地域づくりを進める

(49) 市民・団体活動やボランティア活動をはぐくみ活性化させる

(50) 住民の自治活動を活発にする

住民が学びあい、自らまちや文化を創造していく取り組みを進めます。

【地区公民館の活動及び管理・運営 子どもの公民館活動・地域行事への参加促進など】(48)

【市民活動のリーダー育成 ボランティアの組織化など】(49)

【課題解決に向けた地域活動への自治会支援など】(50)



⑯ ‘出会いと発見、私たちが考えつくる進取のまちづくり

(39) まちのたからの再発見と情報発信を進める【再掲】

地域に埋もれ、眠っている「たから」を再発見し、その情報を住民の知恵と力につなげ、住民自らが進んで取り組む「進取のまちづくり」を進めます。

【地域の「たから」を住民みんなのものとして共有し蓄積する取り組みの推進など】



(48) みんなで支えあい次代に対応した公民館・地域づくりを進める【再掲】

住民自らが行うコミュニティ活動を支援し、助けあい、支えあうコミュニティづくりを進めます。公民館等の既存施設の有効活用など、さらなる活動・交流の場の創出と住民活動等の支援を進めます。

【くらしや地域の課題解決に係る学習活動 地域づくりの担い手の育成など】



(49) 市民・団体活動やボランティア活動をはぐくみ活性化させる【再掲】

誰もがまちづくりの主役となれるよう、各種団体やNPOなど地域のさまざまな主体の活動を支援するとともに、まちづくりの指導者やボランティアの育成など、学びと活動の活性化を進めます。また、地域やさまざまな団体、企業との関係を協働の視点から取り結ぶ方策を構築し、社会的課題の解決に取り組めます。

【ボランティアセンターの機能強化と支援 NPOやボランティアの活動支援とPRなど】

⑩ 〓出会いと発見、私たちが考えつくる進取のまちづくり

(50) 住民の自治活動を活発にする【再掲】

自治会のあり方の検討とともに、住民自治を高めるための地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。

【自治会等未加入者の社会活動・自治活動への参加促進など】

(51) 一人ひとりの参画とみんなの協働でまちの運営を進める

地域での人と人とのつながり（きずな）をはぐくみ、身近な課題を自由に話しあうことにより、地域の力を活かした課題解決能力を高めていきます。また、これらの課題解決の取り組みをもとに、総合的な協働や支援の方策を検討し取り組みます。

【情報の共有と政策形成への住民参加・参画の仕組みづくりなど】

(52) 一人ひとりが町への関心を高め、みんなで情報を共有する

的確に、必要な情報が手に入るように、行政の情報を分かりやすく発信していきます。

【タイムリーな情報が受けられる仕組みづくり ホームページの機能強化など】



● 行政の取り組み

自治をかなえる町の運営を進める

① 住民とともに自治をかなえる町の運営の仕組みづくりを進める

行政の役割を明らかにし、住民一人ひとりが自治の意識を高め、住民自治の実現を確実なものにするための仕組みやルール（条例等）づくりを、住民主体で進めます。

【進取のまちづくりの推進(集落・地区計画の啓発等) 住民自治のルールづくりなど】

② 地域とともに「自治の力」を支える組織の活力を高める

情勢の変化に対応できるよう効率的で効果的な町政運営の方法や行政職員の能力の向上に取り組み、行政組織の活力を高めます。

【事務の効率化と総合性 効率的な行政運営 各種研修や実践を通じての職員の資質向上など】

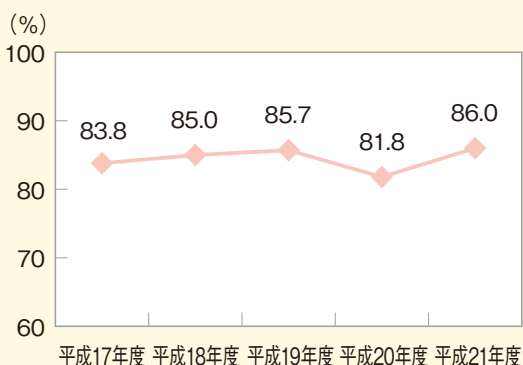
③ まちづくりを支える健全な財政運営を進める

持続的なまちづくりを進めるためには、財政の運営を切り離すことはできません。住民との行財政情報の共有化と共通理解をまちづくりの基盤として、収入に見合った支出の徹底や増収について検討し、実施します。

行政評価など町政運営の適切な進行管理の方法を検討し、実施していきます。

【町財政情報の共有 効率的な財政運営 基金積み立て等による財政基盤の強化】

■ 経常収支比率の推移



※経常収支比率は、財政の弾力性を表す指標であり、この比率が高いほど財政が硬直化していることを表しています。

■ 歳出決算額の推移



第5次日野町総合計画 ダイジェスト版

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ
自治の力で輝くまち

発行月日：平成23年3月
発行：日野町
〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
TEL：(0748) 52-1211 (代表) FAX：(0748) 52-2043
ホームページ <http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>
E-mail mail@town.shiga-hino.lg.jp